

相談

特設人権相談所

■日時／11月13日(月)

9時30分～正午

■場所／東和総合センター

■担当者／

法務局職員・人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課

☎77-5505

「全国一斉」女性の人権ホットライン強化週間

配偶者・パートナーからの暴力や職場におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった、女性をめぐるいろいろな人権問題の解決に向けた助言と相談を、法務局職員または人権擁護委員が行います。なお、弁護士である人権擁護委員も相談を受けま

■実施日時／

11月13日(月)～19日(日)

午前8時30分～午後7時30分

※ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

■弁護士である人権擁護委員

の相談担当日／11月15日(水)

16日(木)・18日(土)・19日(日)

いずれも午前10時～正午

■電話番号／

☎0570(070)810

■問い合わせ／

山口地方法務局人権擁護課

山口県人権擁護委員連合会

☎083(922)2295

身体障害者巡回相談(耳鼻咽喉科・眼科)開催のお知らせ

身体障害者巡回相談(耳鼻咽喉科・眼科)が開催されます。補装具(補聴器等)の要

否判定や、使用・装着についての相談、事故や病気で身体

に障害のある方への身体障害者手帳の交付や等級変更のた

めの診察等を行います。

■相談日／10月27日(金)

■会場／日良居公民館

☎73-0224

■診療科目／

耳鼻咽喉科、眼科

■相談時間／

午後0時30分～1時30分

・診察 午後1時30分

■問い合わせ／福祉課

☎77-5505

久賀の石風呂保存事業「民間医療の伝統文化」陶芸イベント「陶楽デー」開催

日本でも久賀の石風呂は、記録が残る古い石風呂の一つです。石風呂は瀬戸内地方を中心に広くみられた熱気を利用した民間医療施設です。戦後石風呂は急速になくなり、久賀の石風呂は貴重な民俗資料として、昭和33年に国の重要有形民俗文化財に指定されました。このたび石風呂の保存のためと、石風呂文化の継承のため焚いて、その様子を一般に公開し、実際に石風呂がどの様に使われていたのか見学していただきたいと思ひます。

また、陶芸の楽しさを多くの人に体験していただくため『“土にふれる空間”陶楽デー』をあわせて開催します。ぜひ、ご来場ください。

◆日時／

◎久賀の石風呂保存事業(2日間) 時間中は自由に見学できます。

10月28日(土) 午前10時～午後4時

午前10時～ 愛知大学 経済学部教授

印南 敏秀 先生による石風呂の解説

午前11時～ 火入れ 午後4時終了

10月29日(日) 午前9時～午後3時

午前9時～ 火入れ 午後3時終了

◎陶芸イベント

10月29日(日) 午前10時～午後2時30分

(作品展示は午後3時30分まで)

◆場所／久賀の石風呂および久賀八幡生涯学習のむら

◆内容等／

・パネル展示(『石風呂民俗誌』のカラーグラビアを拡大して展示)

・レジュメ資料(『石造物』の久賀の部分を印刷して配布)

・『あるく、みる、きく』石風呂特集号の解説を配布(有料)

・陶芸体験 お皿づくり(タタラ形成)

・湯のみづくり(手回しロクロ)等

・陶芸作品展示

・周防大島名物、茶粥の接待

・昔懐かしい綿菓子、朝市等

・久賀歴史民俗資料館無料開放

◆問い合わせ／周防大島町久賀八幡上

久賀生涯学習振興財団 ☎72-2601

10月は労働保険適用促進月間です

労働保険(労災保険・雇用保険)は労働者一人でも雇用する全ての事業所が対象となります。

加入手続きをされていない事業主の方は、早急に手続きをされますようお願いいたします。

◆問い合わせ／柳井公共職業安定所 大島出張所適用係 ☎72-0298